

陳情第2号コロナ禍を乗り越えるためにも女性の貧困やDV対策など国のジェンダー平等施策の抜本的強化を求めるよう国への意見書を求める陳情に賛成の立場で討論を行います。

これまで長年にわたって、女性の貧困やDV対策にご尽力されてきた皆様方に、敬意を表します。

新型コロナ感染症による世界的なパンデミックの最中、さらに深刻度が増しているように思います。今、目の前にある様々な不条理に目をそらし、目先の損得だけに振り回されていることに気が付きながらも手をこまねいていた感があります。大事なことでありながら後回しにし、意図的に搾取の対象とされてきた問題も含め、改めて是正や施策の強化を求める陳情であると理解します。

陳情の5項目は、女性が置かれた労働力としての賃金と条件を保障すること、全国一律の最低賃金の創設とそのための中小企業への支援、感染を終息させるために非正規を含めた助成支援制度、性暴力被害の支援と財政的拡充および刑法の改正、セクハラ、パワハラ等のハラスメントを禁止する法整備とILOのハラスメント禁止条約の批准を掲げています。

目指す目標に向かい、改めてジェンダー平等に後れを取っていることを自覚し、エンパワーメント出来る社会にむけた取り組みが必要です。多くの地方議会から発信し意見書をあげ、国へ求めていくことに賛成いたします。